

**平成25年度**

**国立大学法人神戸大学年度計画**



# 目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	1
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	1
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	2
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	3
3	その他の目標を達成するための措置	
(1)	国際化に関する目標を達成するための措置	3
(2)	社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	4
(3)	附属病院に関する目標を達成するための措置	4
(4)	附属学校に関する目標を達成するための措置	5
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	5
2	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	6
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	資源配分に関する目標を達成するための措置	6
2	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	6
3	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
(1)	人件費の削減を達成するための措置	6
(2)	人件費以外の経費の削減を達成するための措置	6
4	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	7
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	7
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	7
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	7
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	7
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	8
4	広報活動の充実に関する目標を達成するための措置	8
VI	予算、収支計画及び資金計画	9
VII	短期借入金の限度額	9
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	9
IX	剰余金の使途	9
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	9
2	人事に関する計画	10
(別紙)		
○	予算、収支計画及び資金計画	11
(別表)		
○	学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数	14



# 平成25年度 国立大学法人神戸大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

##### ○質の高い教育成果を達成するための具体的方策

- ・ 各学部・研究科において、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育を展開する。
- ・ 平成24年度に見直した在学生等に対する各種アンケートを引き続き実施するとともに、学生の就職先機関へのアンケートについては、その実施方法の改善を検討した上で、大学の教育成果が社会のニーズに適合しているか点検する。

##### ○入学者選抜に関する具体的方策

- ・ 各学部・研究科において、アドミッション・ポリシーの点検を継続し、本学学生募集の基本方針に基づく適切な入学者選抜を実施する。
- ・ 各学部・研究科におけるこれまでの点検結果を踏まえ、入学者選抜方法の見直しを検討する。

##### ○教育内容を充実させるための具体的方策

- ・ カリキュラム・ポリシーに基づき、ナンバリングの導入について検討する。
- ・ グローバル人材育成のため、全学共通教育においては「グローバル共通科目」を、専門教育においては「グローバル専門科目」をそれぞれ開設する。
- ・ 平成24年度に検討した学士課程教育における、より効果的な少人数教育及び対話型授業の在り方に基づき、全学的なFD研修会を開催し、教育力の向上を図る。
- ・ 教育の実質化を推進するため、各部局において「教育の質向上のための評価指標」に基づき点検し、評価を行う。
- ・ 大学院課程教育において、学位論文に係る審査体制及び評価基準を点検し、必要に応じて改善を図る。また、海外の大学における通用性を視野にGPAの円滑な運用について、さらに検討を行う。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

##### ○教育の実施体制を強化するための具体的方策

- ・ 学生の学習時間を確保するための自主学習環境のさらなる充実方策を検討する。
- ・ 神戸大学ラーニングコモンズワーキンググループの報告を基に、情報基盤センター等と連携して、全学用自習施設の整備の検討を行う。
- ・ 平成22年度に策定した「入学定員の見直しに係る神戸大学としての対応方針について」に基づき、入学状況等を分析しつつ、「ミッションの再定義」作業において整理した各部局のミッションを踏まえ、入学定員見直しの検討を進める。
- ・ 大学機関別認証評価の受審を視野に、学士課程及び大学院課程における教育実施体制の点検・評価を行う。
- ・ カリキュラム・ポリシーに基づく科目配当等の点検・評価についての検討結果を踏まえ、教育上主要な授業科目への専任教員の配置状況を分析するとともに、非常勤講師の適切な配置について点検を行う。

##### ○教員の教育力を強化させるための具体的方策

- ・ グローバル教育力向上のため、海外大学から講師を招へいしてFD研修会を実施する。
- ・ 教育力をさらに強化するため、「教育に関する資源配分方針」を策定する。

#### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

##### ○修学支援等を充実させるための具体的方策

- ・ ティーチング・アシスタント(TA)の資質向上による修学支援の充実を図るため、「TAハンドブック」を作成する。
- ・ 情報リテラシー教育を支援するため、全学共通授業科目「情報基礎」での授業支援活動や対象者・分野を考慮したきめ細かいデータベース講習会及び図書館ガイダンス等を実施する。また、語学学習の支援や研究者支援の活動を強化する。

- ・ 課外活動に対する支援状況の点検結果を踏まえ、課外活動施設の計画的な整備と各施設の良い管理運営を推進する。
- ・ 各課外活動団体を対象としたリーダーズトレーニングやAEDを用いた応急処置講習会を引き続き実施する。
- ・ 授業料免除枠を平成 24 年度よりさらに拡大するとともに、引き続き神戸大学基金による大学独自の奨学金制度の実施方法及び選考基準を再検討し、充実に努める。
- ・ 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実に努める。
- ・ 平成 24 年度に引き続き、利用状況や学内外の安全衛生状況等に基づく健康支援体制の恒常的な点検・評価並びに改善を行い、健康診断、「からだの健康相談」、「こころの健康相談」、保健指導、健康教育、産業医活動等を通じた疾病の予防や早期発見対策、感染症対策を継続的に進め、安全で健康的な修学環境の保持・増進に努める。
- ・ 「学生寮整備基本方針」に基づき、国維寮（平成 22 年度～平成 23 年度）、女子寮及び住吉（男子）寮の一部（新・南寮）（平成 24 年度）と進めてきた学生寮の改修工事について、引き続き住吉（男子）寮の一部（北寮）について実施し、既存施設の有効活用を図る。
- ・ 全学キャリア科目の点検・評価並びに学内キャリア該当科目の実施状況の把握と学内の情報共有化に努め、改善等が必要とされる部局の支援を行い、本学のキャリア教育の進展に努める。
- ・ 博士課程の学生とポストドク並びに留学生に対するキャリア支援を充実させる。
- ・ 学生の多角的なキャリア形成のため、ボランティア活動を支援する組織として平成 24 年度に設置したキャリアセンターボランティア支援部門の組織活動の充実に努める。
- ・ 東京オフィスと連携・協力を密に行い、東京方面の就職支援活動を充実させる。
- ・ 国内のグローバル企業及び海外においてM&A展開している企業からの海外インターンシッププログラムの開拓に努める。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ○卓越した研究成果を創出させるための具体的方策

- ・ 部局における研究活動の取組について、本学を代表する世界トップレベルの研究及び将来世界をリードし得る研究への重点的支援を行う。
- ・ S P r i n g-8、S A C L A、関西イノベーション国際戦略総合特区等を活用し、産学官が連携して創薬や医療機器の開発、バイオマス資源の開発、CO<sub>2</sub>選択分離膜の開発等の未来社会を見据えた先進的な研究を推進する。
- ・ 学長のリーダーシップにより創設した「若手研究者長期派遣制度」を活用し、若手研究者に対して、引き続き海外の研究機関において研究する機会を与えると同時に、新たな若手研究者支援策について検討する。
- ・ 次世代を担う若手研究者を養成するため、部局における若手研究者の支援状況を踏まえ、若手研究者の研究費獲得のための支援策を推進する。

#### ○研究水準を維持・向上させるための具体的方策

- ・ 部局等における研究に関する評価活動等に係る調査を行い、その調査結果を基に効果的な研究業績の点検・評価の実施や資源配分方針について検討する。
- ・ 各部局における研究業績を基に、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別選択評価A（研究活動の状況）の受審に向けた準備を行う。
- ・ 平成 24 年度に引き続き、重点的に支援している研究に対する評価結果に基づき、支援内容に適切に反映させるとともに、グローバルCOEプログラムを終了した研究拠点に対する支援策を実施する。
- ・ 経済経営研究所においては、個人研究と国内・国外での共同研究を通じて得た研究成果が高い評価を得るように発信することに努める。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

### ○研究基盤環境、研究支援体制等を充実させるための具体的方策

- ・ 統合研究拠点の機能強化により、全学の先端融合研究の推進及び学外の機関、団体との連携強化及び研究交流を促進する。
- ・ 「研究大学」を目指し、全学的な研究設備マネジメント体制の充実を図るため、組織・体制の検討及び研究基盤センターへの技術職員配置について検討を行うとともに、設備サポートセンター設置に向けた検討を行う。
- ・ 外国雑誌を含む電子ジャーナル及びデータベース等の教育研究基盤資料の維持・提供に努めるとともに、附属図書館運営委員会において維持方策の検討を進める。また、外国雑誌センター館として資料収集と提供に努めるとともに、「神戸大学学術成果リポジトリ」のコンテンツを充実させることにより、附属図書館の研究支援機能を向上させる。なお、学内研究成果のうち、博士論文については学位規則の見直しに伴い、収集・管理体制の検討を行う。
- ・ ライフサイエンスラボラトリーの運営体制を整備し、安全管理を強化する。
- ・ 若手研究者に対するスタートアップ支援をはじめとする全学的な若手研究者の支援体制を充実させる。
- ・ 引き続き、子育て中の研究者に対する研究支援員措置などの補助及び女性研究者の割合が低い理工農系分野に対する研究費や研究員採用の補助を行う。
- ・ 外国人研究者に対する支援を強化するため、事務職員の語学研修、海外研修を実施するとともに、外国人研究者に対する情報提供を充実させる。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 国際化に関する目標を達成するための措置

#### ○国際化を推進させるための具体的方策

- ・ 平成24年度に採択された、「グローバル人材育成推進事業」や国際教育プログラムにより、学生の海外派遣を推進する。また、海外大学とのダブルディグリープログラム等をさらに促進する。
- ・ 平成23年度に採択された、大学の世界展開力強化事業「東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成プログラム」における事業内容をコンソーシアム運営委員会、プログラム委員会で検証・検討する。
- ・ 平成24年度に採択された、大学の世界展開力強化事業「ASEAN諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成」における事業内容をコンソーシアム運営委員会で検証・検討する。
- ・ 量から質への転換を図り、単に多数の留学生を教育するのではなく、戦略的に優秀な学生をリクルートするとともに、在学中のケア及び卒業後のフォローアップ体制を強化するため、海外ネットワークを利用し、神戸大学グローバルリンク・フォーラム事業において、ベトナムにおける大学独自の留学説明会等を実施する。また、資料提供による留学フェアの参加も積極的に行う。
- ・ 在学生の海外留学支援を積極的に促進するため、平成24年度に採択された、「グローバル人材育成推進事業」を推進し、また、個別の海外留学相談の充実を図る。
- ・ 神戸大学基金（基盤事業）の在学生国際化対応派遣事業内容を検証し、海外協定校等へ派遣する学生に対する経済的支援を継続・充実させ、派遣学生数を増加させる。
- ・ アジア、欧州、米国及び豪州の優れた大学・研究機関・研究者グループとの組織的な連携を促進するため、神戸大学中国事務所、神戸大学ブリュッセルオフィス及びEU総合学術センター等を活用して、研究ワークショップの開催など、国際交流活動を行い、国際研究ネットワークの拡大を図る。
- ・ 国際交流委員会において、「学術交流協定締結ガイドライン」に基づき、組織的な交流を推進する大学等を戦略的に選定し、学術交流協定を締結するとともに、必要に応じて現行のガイドラインの見直しを行う。
- ・ より戦略的に国際学術交流を進めるため、国際交流推進体制の見直しを検討する。
- ・ 学生については、大学教育推進機構を中心に、全学部生を対象とした英語外部試験の導入や各学部・研究科における特色ある教育プログラムを促進するなど、多種多様な分野におけるグローバル人材の育成をさらに推進する。また、国内の若手研究者の受入れについては、学内共同教育研究施設等に対して、研究支援推進員及び非常勤研究員の雇用枠の配分を継続する。
- ・ インターナショナルレジデンスの耐震補強、機能改修を行うとともに、生活環境を整える。
- ・ 新たな大学独自の給付奨学金制度を検討する。
- ・ 平成24年度に改訂した「外国人研究者ハンドブック」の点検及び部局からの意見等を聴取し、必要に応じて改訂する。

## (2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

### ○積極的な社会貢献を実現させるための具体的方策

- ・ グローバル産学官連携拠点・J S T地域産学官共同研究拠点・関西イノベーション国際戦略総合特区・地域イノベーション戦略推進地域等の様々なプログラムを活用して、兵庫・神戸地域における経済活性化を目指した産学官連携活動を推進していくとともに、海外拠点を活用した連携活動を充実させる。
- ・ 神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター、インキュベーションセンター、産学官連携研究スペースを有効活用し、新産業創出を目指した融合研究等を推進するとともに、強化した産学官連携活動に関する情報発信体制を点検する。
- ・ 平成24年度に引き続き、東北大学との災害科学分野における包括協定に基づき、具体的な取組を展開する。
- ・ 地域社会の高校生の学習意欲や関心を高めるため、引き続き高大連携特別講義や出前授業、模擬授業等の実施を通じて、大学教育の学習機会を提供する。
- ・ 地域社会に対して最前線の研究成果を発信するとともに、生涯学習の場を提供するため、平成24年度に受講生参加型の実施について検討した結果を踏まえて、より充実した公開講座等を実施する。
- ・ 教育研究成果の社会還元を図るため、震災関係資料・新聞記事文庫及び古文書等の図書館所蔵資料や学内研究成果等の電子化をさらに推進し、デジタルアーカイブにおいてインターネット公開する。また、図書館所蔵資料による資料展を開催し、一般市民への生涯学習支援と地域社会への貢献を図る。
- ・ 公文書等の管理に関する法律の規定に基づき、国立公文書館等としての責務を果たすため、特定歴史公文書ほか神戸大学の歴史に係る資料の受入れ、整理、保存及び一般公開並びにそれらに関する調査を実施する。また、附属図書館運営委員会における活動報告や学内職員に対する研修会等を通じて、歴史資料として重要な法人文書の収集に努めるとともに、神戸大学の歴史に係る展示会の開催や目録データベースの整備等によって利用の促進を図る。
- ・ 「震災文庫」(社会科学系図書館内)における阪神・淡路大震災関係資料の収集・保存・公開の実施を継続するとともに、被災地関連機関との連携等による被災地支援を検討する。

## (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

### ○附属病院に関する具体的方策

- ・ 低侵襲医療に係る診療研究体制を強化するため、低侵襲総合診療棟整備を着実に推進する。また、泌尿器分野において一部保険適用となったロボット支援手術を他分野においても推進し、先進医療の開発に資する診療・研究を積極的に行う。
- ・ 学外機関との共同研究を通じ、治験症例数を増やすとともに、先進医療の開発を推進する。
- ・ 治験管理センターを機能強化し、臨床研究推進センターを設置する。
- ・ 兵庫県等との地域医療連携等に関する協定に基づく事業を推進し、地域医療機関への診療支援を行うとともに、高度医療を指導する医師や地域における総合臨床医等を引き続き養成する。  
また、地域医療への貢献と地域医療人を再教育し、高度医療人として養成するため、地域医療活性化センター(仮称)を設置する。
- ・ 兵庫県内の医療機関から医療従事者を受入れ、科学技術戦略推進費による「医師・コメディカル統合的人材育成拠点形成」プログラムを活用し、各専門コースにおいてコメディカルの養成及び受講修了者への支援を継続するとともに、プログラム終了後の本事業について検討を行う。
- ・ 平成24年度に検討した卒前・卒後臨床教育プログラムの一部を試行するとともに、総合臨床教育センターにおける部門間の連携をさらに進め、チーム医療を支える多職種が連携したプログラムの検討を進める。
- ・ 経営企画室の経営改善立案機能の強化を図るため、病院経営戦略推進プロジェクト(病床稼働、手術室、集中治療室、診療報酬、診療報酬分析、医薬品、医療材料、未収金、業務委託、機器修理)ごとの目標達成状況を精査するとともに、病棟事務部門・外来事務部門の点検・評価を踏まえ、より効率的な運用体制を整備する。また、病院情報管理システムの更新(平成26年1月)に向けて、医療情報管理体制の充実を図る。
- ・ 特定有期雇用医療職員の雇用制度等を活用することにより、病院経営に必要な医療技術職員や医療事務員を確保するとともに、研修制度を充実させ個々のスキルアップを図る。
- ・ 病院経営の改善に資するため、診療科ごとの収支目標の設定を行い、その達成状況に応じて診療科ごとのヒアリングを行うなど、解決策を探り経営改善を図る。また、病院全体の月次決算を毎月執行部会議等に報告することにより、速やかな経営改善に取り組む。

#### **(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

##### ○附属学校に関する具体的方策

- ・ 中等教育学校後期課程の年次進行に伴い、第6学年のカリキュラム策定等の準備を進める。また、附属小学校への移行に向けた取組を進めるとともに、住吉小学校及び明石小学校を閉校する。
- ・ 中等教育学校について、年次進行に合わせて施設・設備を点検するとともに、引き続き図書を整備を進める。あわせて、中等教育学校明石校舎の平成27年度以降の活用方針について、跡地利用検討ワーキンググループにおいて方針の決定に向けて検討を進める。
- ・ 中等教育学校後期課程の年次進行に則った平成26年度の教員人事計画を策定し、計画に沿って交流人事及び独自採用試験を実施する。
- ・ 平成24年度の実施状況等を踏まえ、中等教育学校神戸大学デー及び学部との連携授業を実施するとともに、総合学習(Kobeポート・インテリジェント・プロジェクト)における大学教員・大学院生による指導を開始するなど、教育研究活動における附属学校と学部・研究科等の連携協力体制を推進する。
- ・ 高等学校教員免許志望学生に対する教育実習について、中等教育学校後期課程の年次進行に合わせて受入れを継続する。あわせて、附属学校を活用した教員養成機能の高度化に向けて、人間発達環境学研究科との連携による取組を継続する。
- ・ 国や地域に貢献できる附属学校として、帰国児童生徒の受入れ、特別支援教育への寄与及び公開研究会の実施等を先導的・実験的な取組として推進する。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

##### ○ガバナンス体制を強化するための具体的方策

- ・ より戦略的・効率的な組織運営を行うため、学長の補佐体制を点検・評価し、理事の職務分担を見直すとともに、学長補佐の増員を行う。
- ・ 大学機関別認証評価の受審を視野に、部局のガバナンス体制の点検・評価を行う。
- ・ 神戸大学ICT戦略—ICT戦略行動計画に基づき、引き続き進捗状況等を踏まえ、実施に向けた検討を行う。また、行動計画の目標達成に向けた取組を優先度の高い順に進める。
- ・ 教育研究の進展や社会的ニーズの変化等を踏まえ、教育研究組織の在り方を検討するとともに、農資源生命科学や計算科学の教育関係共同利用拠点化に向けた検討を行う。
- ・ 大学独自で実施する学内共同利用施設等の組織に係る評価内容及び方法等を見直す。
- ・ 日欧連携教育研究府(仮称)の設置に向けた準備を進める。

##### ○効果的な人的資源管理を行うための具体的方策

- ・ 本学として必要な職員像についての検討を踏まえた上で、必要に応じて独自採用試験を実施し、計画的な人員補充を行うとともに、専門性を必要とする分野に適材を配置する方策について検討する。
- ・ 平成23年度以降の新規採用職員について、事務局等大規模部局での配置後の評価を行い、人事配置の効果を検証し、検証結果に基づき必要に応じて改善を図る。
- ・ 職員のキャリアパスに沿った研修計画を示すとともに、中長期的な人材育成計画の策定に向けての検討を進める。
- ・ 平成24年10月から部分実施している人事評価制度について、業績評価(半年:3月末)の結果を点検、分析し、次期評価(4月~9月末)へ反映させる。なお、平成25年10月開始分からは、実施部署を広げる。
- ・ 保育施設運営委員会での決定に従い、一時保育の継続的な実施に向けた検討を進める。また、引き続き全学を対象としたベビーシッター派遣補助(病後児含む)を実施し、職務と家庭生活の両立を支援する。
- ・ 女性教員の割合が低い理工農系分野において、引き続き外部資金(科学技術振興調整費)による女性研究者養成システム加速プログラム等による女性教員の採用並びに上位職登用のためのスキルアップを支援する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

### ○業務改善を推進するための具体的方策

- ・ 定常的に事務業務を点検・評価する体制の下で、PDCAサイクルの運用を行い、実施可能な業務改善対応策から優先順位を付けて、着実に実施する。
- ・ 学長のリーダーシップに基づく新たな教育研究組織の設置準備など、学長が特に命ずる事務に柔軟に対応するため、特命事務組織を設置する。
- ・ 事務系業務システムの安定稼働を図るとともに、業務の点検・評価を行う。また、次期システムの更新に向けて、システム間連携の在り方を検討する。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 資源配分に関する目標を達成するための措置

#### ○戦略的な資源配分を実現するための具体的方策

- ・ 学長のリーダーシップの下で第2期中期計画事業経費を策定し、「神戸大学ビジョン2015」及び第2期中期目標期間中の重点戦略事業をさらに推進する。
- ・ 戦略的な資源配分の実現により教育研究を活性化するため、学長のリーダーシップ定員の新たな措置、部局戦略実施体制の見える化のための大学戦略定員の設定及びメリハリある教員評価の実行の三つを組み合わせた支援策を検討する。
- ・ 管理会計の手法を活用し、予算執行状況の分析等により制度、業務の見直しや管理的経費の削減を進める。また、分析による改善提案を行う中で会計職員の専門性の向上とリーダーシップの継続を図る。
- ・ 大学予算を横断的にとらえ、予算編成方針の見直しを進め、予算編成体制の強化を検討する。

## 2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

### ○自己収入を増加させるための具体的方策

- ・ 平成24年度の検証結果に基づき、若手研究者向けの科学研究費補助金説明会（入門編）等の実施を検討する。
- ・ 神戸大学基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、卒業生の参加を得るとともに、企業訪問を実施する。
- ・ 全学共通教育における正課としての授業、体育会系課外活動団体が利用する鶴甲第1キャンパスグラウンドの環境改善を目的とした人工芝化を、神戸大学基金の重点事業とし、関係団体等に募金の働きかけを行う。
- ・ 病院収入の増加を図るため、診療内容の分析に基づき、医薬品費等の抑制に努めるとともに、各診療科における人材投資及び設備投資のフォローアップを行うことにより効率的な運用の評価方法について検討する。

## 3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### (1) 人件費の削減を達成するための措置

#### ○人事方針の見直し等に関する具体的方策

- ・ 国家公務員の定年延長の動向を見ながら、人材活用と人件費抑制のため、引き続き再雇用制度を活用する。また、業務に対して柔軟に対応できるように事務局で導入しているグループ制の適用拡大の可能性について検証を行う。さらに、新たな形態での雇用が可能となるような人事制度の導入に向けて検討を開始する。
- ・ 引き続き総人件費改革に対応した人件費削減を行うとともに、大学改革促進係数に対応するための方策の検討を行う。また、平成25年4月以降も引き続き国家公務員の給与の臨時特例法を参酌し、給与減額措置を実施する。

### (2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置

#### ○コスト削減の推進に関する具体的方策

- ・ 全学コスト削減プロジェクトにおける削減方策の検証及び新たな削減方策の提案を行い、一層のコスト削減に取り組むとともに、引き続き、5つの柱（①継続、②PDCAの徹底、③見える化、④部局単位の推進～横展開、⑤DNA化【定着化】）を推進する。

#### 4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的な運用に関する具体的方策

- ・ 国債、地方債及び政府保証債等により、資金を適切かつ有効に運用するとともに、債券による長期運用、定期預金による短期運用とも安全性を踏まえ、競争性を高めた運用を実施する。
- ・ 保有資産の利用実態を把握し有効活用を促進するとともに、必要性について不断に見直し処分等の検討を進める。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○評価サイクルのさらなる実質化に向けた具体的方策

- ・ 教育及び研究に係る点検評価体制を充実することにより、国立大学法人評価に係る自己点検・評価の過程で確認した課題並びに評価結果において課題とされた事項を含め、進捗管理及び改善状況のモニタリングを強化する。また、大学独自で実施する学内共同利用施設等の組織に係る評価内容及び方法等を点検する。
- ・ 大学経営に活用できるデータ及び指標等を検討するとともに、収集したデータを各種評価等において活用できるよう、ダウンロード機能を強化する。

##### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○点検・評価結果の公表に関する具体的方策

- ・ 平成22～24年度の3年終了時評価結果をよりわかりやすい内容で公表する。

#### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○施設マネジメント及び環境マネジメントの推進に関する具体的方策

- ・ 第2期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、施設・設備の整備を推進する。主な取組として、文化庁の国宝重要文化財等保存整備補助金（重要文化財建造物等公開活用事業）による六甲台キャンパスに保有する登録有形文化財建造物の整備、また、厚生労働省の地域医療再生交付金による医学部に隣接した地域医療活性化センター（仮称）の整備、及び施設整備費補助金による先端膜工学研究拠点施設の整備を推進する。
- ・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業を、PFI事業として確実に推進する。
- ・ 第2期中期目標期間における環境マネジメント方針に基づき、環境負荷の低減に向けた取組を引き続き推進する。特に、既存施設・設備の省エネ機器への更新を計画的に推進するとともに、継続的にエネルギー削減目標の設定と見直しを行う。
- ・ 引き続き環境保全活動を推進するため、構成員に対して、排水・廃液等の取扱いに関する説明会を継続して実施するとともに、広報活動を推進する。

##### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○安全及び情報セキュリティ対策を推進するための具体的方策

- ・ 安全衛生に係る啓発活動として、研修会等を開催する。なお、メンタルヘルス研修については継続実施する。
- ・ 実験に係る安全管理のための啓発活動として、レスポンスブル・ケア月間（5、11月）において各安全委員会等で安全管理に係る取組を実施する。特に、遺伝子組換え実験の不適切な取扱いが行われないよう、再発防止策を取り入れた講習会を実施する。
- ・ 情報セキュリティの重要性について、引き続き授業や研修会等を通じて学生及び教職員の意識の向上を図る。
- ・ 危機に対応する訓練及び点検を引き続き実施するとともに、危機管理マニュアルを点検し、必要に応じて見直しを行い、見直し内容を教職員に周知する。
- ・ 安全保障輸出管理に係る周知活動及び個別の該非判定を継続的に実施するとともに、外部交流を含めて管理体制の運営等について点検・課題把握し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 化学薬品管理システムについて、平成24年度からの試行に引き続き、運用評価を行い、当該評価結果を踏まえた計画を策定し、全学展開に向けた検討を進める。

- ・ 新たな安全衛生・環境管理体制を構築するとともに、産業医職場巡視、作業環境測定等の結果を踏まえて、必要な改善を図る。
- ・ 新たな安全衛生管理体制の下で、安全衛生教育を推進する。
- ・ 全学的な安全衛生・環境管理の統括体制の下で、職員及び学生を対象とした安全衛生管理の徹底を図るとともに、環境管理の在り方に関する検討を開始する。
- ・ 引き続き、サーバのセキュリティ診断を実施し、管理方法の改善を行う。
- ・ 災害等の異常発生時に大学基幹事務を継続させるため、情報システムにおける緊急時対応計画及び事業継続計画運用（IT-BCM）チームにおいて、ICT関係業務に関する事業継続計画（IT-BCP）のPDCAサイクル活動を実施し、情報システムの継続性強化、維持管理を図る。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○大学の諸活動における法令遵守の徹底等に関する具体的方策

- ・ 公的研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、研修会の実施及びホームページの更新等を行う。また、引き続き、公的研究費不正防止計画や使用ルール等を研究者及び研究支援者が理解しているか確認を行い、啓発活動の立案に役立てる。  
さらに、教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、部局長会議等を通じ、各教員及び事務担当者への周知徹底を図るとともに、神戸大学新任教職員研修においても、取扱いについての説明を行い、周知徹底を図る。また、内部監査等において財団等から研究助成を目的とした寄附についての受入れ状況を調査し、十分な把握を図る。
- ・ 平成24年度にハラスメント研修会を実施した部局以外の部局でハラスメント研修会を実施する。
- ・ 利益相反に関する啓発活動や自己申告書の提出の徹底を図る。
- ・ 個人情報情報の危険度及びパソコン等セキュリティ対策基準の見直しを受け、同基準の周知のため、説明会を実施する。説明会実施の後、同基準の検証を含めた個人情報管理状況調査を実施し、調査結果を踏まえた啓発活動を行う。
- ・ 監査室が行う監査と業務部門が独自に行う監査の連携を図り、監査の質の向上に加え、効果的及び効率的に内部監査を実施する。また、過去に改善がなされた事項について、再発防止につなげるため、定期的にフォローアップ監査を実施する。

### 4 広報活動の充実に関する目標を達成するための措置

○広報活動を戦略的に展開するための具体的方策

- ・ 広報委員会で決定した広報戦略「神戸大学の露出度を最大にする」に基づき、アナログ情報の発信では、現行の広報誌について見直しを行い、神戸大学の戦略冊子に転換する。また、広報誌の配布先についても検討を行い、効果的にステークホルダーに情報発信できるよう変更する。さらに、Twitter、Facebook等のソーシャルメディアを公式活用し、デジタル情報発信を促進する。
- ・ ステークホルダーの多様化に対応して、情報の収集・発信ツールの見直しと新ツールの導入を検討する。また、現行のウェブサイトに関しては、ユーザー評価に基づき、常に改善を行う。
- ・ 引き続き、教育情報の公表のため、データ点検等を行うとともに、「大学改革実行プラン」における大学・学部のミッション再定義に向け、戦略的な広報及び教育研究活動の見える化を行うため、部局ファクトブック（仮称）の公表方法について検討する。

**VI 予算、収支計画及び資金計画**

別紙参照

**VII 短期借入金の限度額**

**1 短期借入金の限度額**

5.5億円

**2 想定される理由**

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

**VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

**1 重要な財産を譲渡する計画**

- ・ 六甲山体育所の土地（兵庫県神戸市灘区六甲山町北六甲、320.66㎡）を譲渡する。
- ・ 六甲台第2キャンパスの土地の一部（兵庫県神戸市灘区六甲台町3-1、41.59㎡）を譲渡する。
- ・ 高尾団地の土地の一部（兵庫県神戸市灘区高尾通3丁目5番1、1,073.85㎡）を譲渡する。

**2 重要な財産を担保に供する計画**

- ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

**IX 剰余金の使途**

○決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善

**X その他**

**1 施設・設備に関する計画**

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (医病)低侵襲総合診療棟</li> <li>・ (六甲台) 総合研究棟改修 (社会科学系)</li> <li>・ (鶴甲) 総合研究棟改修 (人間発達環境学系)</li> <li>・ (六甲台) 先端膜工学研究拠点施設</li> <li>・ (六甲台) ライフライン再生(急傾斜地崩落対策)</li> <li>・ (六甲台) ライフライン再生(電気設備)</li> <li>・ (六甲台) 総合研究棟改修 (経済経営研究所)</li> <li>・ (六甲台) 総合研究棟改修 (経営学系)</li> <li>・ (医病)防災機能強化(EV)</li> <li>・ (六甲台) 図書館改修</li> <li>・ (医病)中央診療棟等機能強化</li> <li>・ (医病) 基幹・環境整備 (中央監視設備更新等)</li> <li>・ (住吉寮) 学生寄宿舎整備事業</li> <li>・ (ポータルフロント) 国際交流会館整備事業</li> <li>・ 高分解能走査透過分析電子顕微鏡</li> <li>・ 統合的シグナル伝達研究を目的とした生体機能解析システム</li> </ul>	<p>総額</p> <p>13,989</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備費補助金 (4,921)</li> <li>長期借入金 (8,990)</li> <li>国立大学財務・経営センター</li> <li>施設費交付金 (78)</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造物極限性能解明振動台システムの整備</li> <li>・ 日欧連携教育コンソーシアム（仮称）の形成に伴い必要となる設備整備</li> <li>・ 水・大気環境問題の早期解決に資する革新膜開発のための設備整備</li> <li>・ 低侵襲総合診療システム</li> <li>・ 周術期モニタリングシステム</li> <li>・ 診療支援検体検査搬送システム</li> <li>・ 眼科外来診療システム</li> <li>・ 小規模改修</li> </ul>			
--	--	--	--

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

- ・ 事務系職員研修の体系を整備し、職位階層別研修をそれぞれの職位階層で実施する。
- ・ 女性研究者の割合が低い分野において、女性教員の積極的な採用、上位職登用のためのスキルアップを促進する。
- ・ 事務職員に対する新たな勤務評価方法についての問題点、課題等を分析し、解決を図り、実施を目指す。

(参考1) 平成25年度の常勤職員数を 2,234人とする。  
また、任期付職員数の見込を 312人とする。  
(参考2) 平成25年度の人件費総額見込 30,805百万円（退職手当は除く）

(別紙)

### ○予算、収支計画及び資金計画

(別表)

### ○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

## 1. 予算

## 平成25年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	19,948
施設整備費補助金	4,921
補助金等収入	1,252
国立大学財務・経営センター施設費交付金	78
自己収入	37,689
授業料及び入学金検定料収入	9,571
附属病院収入	27,725
雑収入	393
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,117
長期借入金収入	8,990
貸付回収金	7
目的積立金取崩	442
計	79,444
支 出	
業務費	56,216
教育研究経費	28,424
診療経費	27,792
施設整備費	13,990
補助金等	1,252
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,119
貸付金	5
長期借入金償還金	1,862
計	79,444

[人件費の見積り]

期間中総額 30,805百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注1)「運営費交付金」のうち、平成25年度当初予算額 19,255百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 693百万円

注2)「施設整備費補助金」のうち、平成25年度当初予算額 946百万円、前年度よりの繰越額 3,975百万円

## 2. 収支計画

## 平成25年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	65,665
経常費用	65,665
業務費	58,764
教育研究経費	7,227
診療経費	15,344
受託研究費等	2,826
役員人件費	163
教員人件費	17,342
職員人件費	15,862
一般管理費	1,846
財務費用	352
減価償却費	4,703
臨時損失	-
収益の部	65,478
経常収益	65,478
運営費交付金収益	18,787
授業料収益	8,320
入学金収益	1,280
検定料収益	326
附属病院収益	27,645
受託研究等収益	3,546
補助金等収益	996
寄附金収益	1,666
財務収益	24
雑益	1,566
資産見返運営費交付金等戻入	440
資産見返補助金等戻入	285
資産見返寄付金戻入	547
資産見返物品受贈額戻入	50
臨時利益	-
純利益	▲ 187
目的積立金取崩益	-
総利益	▲ 187

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究費収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

[損益が均衡しない理由]

1. 附属病院における借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差金: 89百万円
2. 自己収入によって取得見込の資産の取得価額と減価償却費の差額: ▲276百万円

### 3. 資金計画

#### 平成25年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	88,442
業務活動による支出	60,026
投資活動による支出	16,898
財務活動による支出	2,517
翌年度への繰越金	9,001
資金収入	88,442
業務活動による収入	64,295
運営費交付金による収入	19,255
授業料及び入学金検定料による収入	9,570
附属病院収入	27,724
受託研究等収入	3,546
補助金等収入	1,252
寄附金収入	1,764
その他の収入	1,184
投資活動による収入	5,023
施設費による収入	4,999
その他の収入	24
財務活動による収入	8,990
前年度よりの繰越金	10,134

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数）

学部

学部名	学科(課程)	学生収容定員	備考
文学部	人文学科	460	
	計	460	
国際文化学部	国際文化学科	560	
	計	560	
発達科学部	人間形成学科	360	
	人間行動学科	200	
	人間表現学科	160	
	人間環境学科	400	
	各学科共通	20	
	計	1,140	
法学部	法律学科	760	
	計	760	
経済学部	経済学科	1,120	
	計	1,120	
経営学部	経営学科	1,080	
	計	1,080	
理学部	数学科	100	
	物理学科	140	
	化学科	100	
	生物学科	80	
	地球惑星科学科	140	
	各学科共通	50	
	計	610	
医学部	医学科	646	うち医師養成に係る分野 646人
	保健学科	660	
	計	1,306	
工学部	建築学科	360	
	市民工学科	240	
	電気電子工学科	360	
	機械工学科	400	
	応用化学科	400	
	情報知能工学科	400	
	各学科共通	40	
	計	2,200	
農学部	食料環境システム学科	140	
	資源生命科学科	212	
	生命機能科学科	248	
	各学科共通	30	
	計	630	
海事科学部	海事技術マネジメント学科	270	(改組前の学科)
	海洋ロジスティクス科学科	150	〃
	グローバル輸送科学科	80	平成25年度新設
	海洋安全システム科学科	40	〃
	マリンエンジニアリング学科	260	
	各学科共通	20	
	計	820	
乗船実習科		90	

大学院

研究科名	専攻等	学生収容定員	内 訳	備 考
人文学研究科	文化構造専攻	64	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 24人	
	社会動態専攻	96	うち博士前期課程 60人 うち博士後期課程 36人	
	計	160	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 60人	
国際文化学研究科	文化関連専攻	58	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 18人	
	グローバル文化専攻	87	うち博士前期課程 60人 うち博士後期課程 27人	
	計	145	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 45人	
人間発達環境学 研究科	心身発達専攻	24	うち博士前期課程 18人 うち博士後期課程 6人	(改組前の専攻)
	教育・学習専攻	26	うち博士前期課程 18人 うち博士後期課程 8人	〃
	人間行動専攻	10	うち博士前期課程 6人 うち博士後期課程 4人	〃
	人間表現専攻	14	うち博士前期課程 10人 うち博士後期課程 4人	〃
	人間発達専攻	67	うち博士前期課程 56人 (うち1年コース 4人) うち博士後期課程 11人	平成25年度新設
	人間環境学専攻	98	うち博士前期課程 80人 うち博士後期課程 18人	
	計	239	うち博士前期課程 188人 うち博士後期課程 51人	
法学研究科	実務法律専攻	240	うち専門職学位課程 240人	
	理論法学専攻	98	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 42人	
	政治学専攻	42	うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 18人	
	計	380	うち博士前期課程 80人 うち博士後期課程 60人 うち専門職学位課程 240人	
経済学研究科	経済学専攻	256	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 90人	
	計	256	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 90人	
経営学研究科	マネジメント・システム専攻	9	うち博士後期課程 9人	(改組前の専攻)
	会計システム専攻	7	うち博士後期課程 7人	〃
	市場科学専攻	10	うち博士後期課程 10人	〃
	現代経営学専攻	146	うち博士後期課程 8人 うち専門職学位課程 138人	(改組前の課程)
	経営学専攻	170	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 68人	平成24年度新設
	計	342	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 102人 うち専門職学位課程 138人	
理学研究科	数学専攻	56	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 12人	
	物理学専攻	63	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 15人	
	化学専攻	74	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 18人	
	生物学専攻	70	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 22人	
	地球惑星科学専攻	69	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 21人	
	計	332	うち博士前期課程 244人 うち博士後期課程 88人	
医学研究科	バイオメディカルサイエンス専攻	50	うち修士課程 50人	
	医科学専攻	312	うち博士課程 312人	
	計	362	うち修士課程 50人 うち博士課程 312人	

保健学研究科	保健学専攻	187	うち博士前期課程	112人	
	計	187	うち博士後期課程	75人	
工学研究科	建築学専攻	154	うち博士前期課程	130人	
	市民工学専攻	104	うち博士後期課程	24人	
	電気電子工学専攻	154	うち博士前期課程	86人	
	機械工学専攻	186	うち博士後期課程	18人	
	応用化学専攻	176	うち博士前期課程	130人	
	計	774	うち博士後期課程	24人	
	システム情報学研究科	システム科学専攻	65	うち博士前期課程	56人
	情報科学専攻	65	うち博士後期課程	9人	
	計算科学専攻	72	うち博士前期課程	56人	
	計	202	うち博士後期課程	9人	
農学研究科	食料共生システム学専攻	72	うち博士前期課程	48人	
	資源生命科学専攻	108	うち博士後期課程	24人	
	生命機能科学専攻	140	うち博士前期課程	107人	
	計	320	うち博士後期課程	33人	
海事科学研究科	海事科学専攻	153	うち博士前期課程	120人	
	計	153	うち博士後期課程	33人	
国際協力研究科	国際開発政策専攻	79	うち博士前期課程	52人	
	国際協力政策専攻	65	うち博士後期課程	27人	
	地域協力政策専攻	71	うち博士前期課程	44人	
	計	215	うち博士後期課程	27人	

#### 附属学校

区 分	収容定員	学級数	備 考
附属幼稚園	125	5	
附属小学校	390	10	平成21年度新設
附属中等教育学校	1,000	25	平成21年度新設
附属特別支援学校	60	9	
附属住吉小学校	135	4	
附属明石小学校	80	2	

注 附属住吉小学校及び附属明石小学校については、平成20年度限りで児童募集停止。